

同意第 1 3 号

山陽小野田市農業委員会の委員の任命について

下記の者を山陽小野田市農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 8 年 6 月 8 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

記

住 所 山陽小野田市大字郡 5 3 0 2 番地（梶下）

氏 名 縄 田 正 隆

生年月日 昭和 2 7 年 1 2 月 3 0 日

提案理由 農業委員の任期が令和 8 年 7 月 1 9 日をもって満了するため

(参 考)

○ 農業委員会等に関する法律

(任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

2～7 略

(任期)

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 略

3 略

○ 現在の委員 (令和5年7月20日～令和8年7月19日)

相	本	ま	ゆ	み
五	十	嵐		奨
池	田	直		美
緒	方			始
國	吉			彰
田	尾	光		一
田	中			覺
辻	村	勝		好
中	島	由	紀	子
二	井	一		夫
藤	井			豊
藤	田			勲
保	坂	健		次
森	田	祐		三

# 経 歴

現住所 山口県山陽小野田市大字郡5302番地（梶下）

なわ た まさ たか  
縄 田 正 隆  
昭和27年12月30日生（73歳）

## 学 歴

昭和53年3月 九州大学工学部卒業

## 職 歴

昭和53年3月  
） 株式会社千代田テクノル

昭和55年3月

昭和55年3月  
） 長府工産株式会社

昭和59年6月

昭和59年6月  
） T H K株式会社

平成24年12月

## 団 体 歴

平成 2 5 年 5 月 農事組合法人シーサイドファーム 理事

令和 3 年 5 月 農事組合法人シーサイドファーム 代表理事

同意第13号参考資料



(氏名) 縄 田 正 隆

令和8年（2026年）6月8日

縄田正隆

山陽小野田市農業委員会の委員としての抱負

企業を定年退職して13年となりますが、翌年に農事組合法人に加入しました。自分の地域で農業を体験する中で思うことは、農業は兼業かあるいは定年後の仕事という考えで、土地を維持するためであって、進歩する方向性はあまり見受けません。ここ数年間、国際的なパンデミック・国際紛争等を考えるに、食の安全保障は基幹的事項と思います。高齢化・人手不足等で将来の展望が見えにくい状況ですが、農業委員として農業に楽しみが持てる、楽になるといような事に微力ではありますが貢献できればと思います。